

2018年度事業報告

年度	AP:スポーツ仲裁規則				DP:ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則				SP:特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則				MP:特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則				他の解決手段を利用した事案	その他の相談事案	問い合わせ	取扱事案総数
	仲裁申立受理事案数		仲裁不応諾事案数		仲裁申立受理事案数				仲裁申立受理事案数		仲裁不応諾事案数	調停申立受理事案数			調停不応諾事案数					
	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数			仲裁判断数	仲裁申立取下事案数			仲裁判断数	仲裁申立取下事案数		和解成立事案数	調停不調事案数	調停取下事案数						
2003	3	3	0	2													2	5		12
2004	2	2	0	1				0	0	0	0						1	8		12
2005	2	1	1	0				0	0	0	0						4	9		15
2006	1	1	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8		11
2007	0	0	0	2				0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	6	7	20
2008	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	18	6	31
2009	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	19	8	33
2010	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	4	27
2011	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	19	42
2012	4	3	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	37	38	83
2013	24	8	16	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	39	43	114
2014	6	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	51	40	103
2015	7	6	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	53	41	103
2016	8	8	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	56	48	114
2017	5	2	3	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	64	42	117
2018	10	8	0	8	1	1	0	0	0	0	0	4	0	1	3	2	0	69	35	129
合計	83	55	26	25	7	7	0	0	0	0	3	11	3	4	4	12	17	477	331	966

1. 仲裁・調停等業務及び事前相談への対応 (2019年3月31日現在)

(1) 2018年度の仲裁・調停等業務について

スポーツ仲裁申立件数：18件 (係属中2件、仲裁判断8件、取下げ0件、不応諾8件)

ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁：1件 (仲裁判断1件)、

特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁申立件数：0件

特定調停合意に基づくスポーツ調停申立件数：6件 (不応諾2件、不調による終了1件、取下げによる終了3件)

(2) 手続費用支援決定について

2事案において2件の手続費用支援要請があり、うち1件は満額(30万円)での支援が認められ、1件は一部(27万円)の支援が認められた。

(3) 事前相談への対応について

相談数：69件 問い合わせ数：35件

相談対応者：仲裁調停専門委託員 前田 卓朗

仲裁調停専門員 杉山 翔一、石原 遥平、生田 圭

## 2. スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況(2019年4月1日現在)(注1)

	採択済	未採択	検討中	不明 (注4)	合計	採択率 (%)
JOC・日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会	3	0	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟団体(注2)	56	3	3	0	62	90.3
日本スポーツ協会加盟・準加盟団体(注3)	8	6	3	0	17	47.1
小計	67	9	6	0	82	81.7
都道府県体育協会	30	8	9	0	47	63.8
日本障がい者スポーツ協会加盟・準加盟団体(注5)	20	10	33	14	77	26
<b>合計</b>	<b>117</b>	<b>27</b>	<b>48</b>	<b>14</b>	<b>206</b>	<b>56.8</b>

(注1)加盟団体の数は各団体のホームページ(2016年12月31日時点)による。

(注2)特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。

(注3)重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。

(注4)回答がない等の団体。不明団体には直接架電し、確認をとっている状態又は連絡待ちの状態。

(注5)重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。

## 3. スポーツ仲裁シンポジウム(第15回)

日時:2018年11月6日(水)13:30~16:00、

場所:ベルサール飯田橋駅前

テーマ:選手強化・スポーツの普及とインテグリティ・コンプライアンス

~日本のスポーツ界におけるコンプライアンス体制の構築・インテグリティ保護に向けて~

参加者数:128人

プログラム:

開会の辞 山本 和彦 (日本スポーツ仲裁機構代表理事(機構長))

基調講演 鈴木 大地 (スポーツ庁長官)

「選手強化・スポーツの普及とインテグリティ・コンプライアンス」

報告 松本 泰介 (早稲田大学スポーツ科学学術院准教授/弁護士)

平成29年度事業の成果(報告書・コンプライアンス強化ガイドライン等)

パネルディスカッション

「今、中央競技団体が取り組むべきコンプライアンス体制の構築・インテグリティ保護のための課題~スポーツのインテグリティ保護に向けた各統括団体の取り組み~」

パネリスト・平岡 英介 (日本オリンピック委員会 副会長兼専務理事)

・森岡 裕策 (日本スポーツ協会 常務理事)

・山田 登志夫 (日本障がい者スポーツ協会 常務理事)

コーディネーター 伊東 卓 (JSAA 理事 弁護士)

閉会の辞 板橋 一太 (日本スポーツ仲裁機構執行理事)

## 4. 理解増進活動事業

理解増進事業専門員 小川 和茂 (2018年9月21日~2019年3月29日)

理解増進事業専門員 杉山 翔一 (2018年9月21日~2019年3月29日)

(1) 競技者・競技団体等に対する研修会【委託事業として8回、ほか6回、計14回】

委託事業：全日本アーチェリー連盟（11月）、日本障がい者スポーツ協会（12月）、全日本弓道連盟（3月）、青森県競技力向上本部（3月）、旭川市体育協会（3月）、日本チアリーダーディング協会（3月、2回）、函館市体育協会（3月）

その他：長野県体育協会（5月）、岩手県体育協会（6月）、早稲田大学ホッケー部（6月）、障がい者スキー連盟（7月）、関東学生ホッケー連盟（8月）、青森県競技力向上本部（9月）

(2) 競技者等に対するアウトリーチ活動【1回】

- ・夏季国体（福井県福井市）開会式（2018年9月29日）

(3) 仲裁人等に対する研究会

- ・スポーツ仲裁法研究会【3回】

第43回 2018年10月24日（月）18:30～20:45 参加者：27名

場所：大阪弁護士会館

テーマ：最新の仲裁判断、ドーピング仲裁手続について

第44回 2018年11月21日（水）18:00～20:00 参加者：41名

場所：ハロー会議室虎ノ門

テーマ：最新の仲裁判断について

第45回 2019年3月20日（水）18:00～20:00 参加者：34名

場所：NATULUCK 神田駅東口

テーマ：最新の仲裁判断（ドーピング仲裁判断も含む）について

- ・アンチ・ドーピング研修会

2018年5月10日10:00～18:00 日本国際紛争解決センター（大阪）において、JSAA、JADA、及び法務省の共催で研修会を行った。競技団体・スポーツ団体関係者、医療関係者、法曹関係者など計72名の出席があった。

## 5. 海外派遣研修事業

- チューリッヒ大学への派遣

派遣者：杉山 翔一

派遣国：スイス・チューリッヒ

派遣期間：2018年11月～2019年3月

研修先：チューリッヒ大学法律経済学部

以上